

国民年金に加入している方の届出について

国民年金制度は、私たちの生活が損なわれないよう、皆で保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。職業などにより、**第1号被保険者・第2号被保険者・第3号被保険者**に分かれ、20歳以上の全ての方が加入します。

- 本人が保険料を納める**第1号被保険者**・・・日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の自営業・学生・無職の方など
- 勤務先の給料から保険料が差し引かれる**第2号被保険者**・・・厚生年金に加入している方
- **第3号被保険者**・・・第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

それぞれ次のようなときには届出が必要です。届出を忘れてしまうと、老後の年金だけでなく、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることもありますので、気を付けましょう。

◎第1号被保険者の方が…

- ・ 会社などに就職して**第2号被保険者**になったとき・・・勤務先で手続きを行ってください。
- ・ **第2号被保険者**である配偶者の扶養になったとき・・・配偶者の勤務先で手続きを行ってください。

◎第2号被保険者の方が…

- ・ 会社などを退職して**第1号被保険者**になるとき・・・退職した日付を証明する書類、年金手帳、認印、身分証明証(運転免許証等)をお持ちになって、役場国保年金課で手続きを行ってください。

◎第3号被保険者の方が…

- ・ 会社などに就職して**第2号被保険者**になったとき・・・勤務先で手続きを行ってください。
- ・ 配偶者が**第2号被保険者**でなくなったとき・・・配偶者が退職した日付を証明する書類、年金手帳、認印、身分証明証(運転免許証等)をお持ちになって、役場国保年金課で手続きを行ってください。
- ・ 配偶者の扶養からはずれ**第1号被保険者**になるとき・・・配偶者の扶養からはずれた日付を証明する書類、身分証明証(運転免許証等)、年金手帳、認印をお持ちになり、役場国保年金課で手続きを行ってください。

◆20歳になったら…

日本年金機構から送付される「国民年金被保険者関係届書」を役場国保年金課へ届けてください。

■ 問合せ 役場国保年金課 ☎029-885-0340 (内)116

【東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地】一般開放・内覧会を開催します！

美浦村では、平成28年に取得した大山東部地区の【東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地】(旧鹿島海軍航空隊基地)の今後の土地および旧史跡の活用方法を検討するため、住民をはじめ広く一般の方や有識者の方に直接現地をご覧ください。ご意見をいただくため一般開放および内覧会を実施します。

※詳細については、必ず村ホームページをご覧ください。

■ 日時 平成30年11月10日(土) 午前10時～午後3時

■ 場所 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地(美浦村大字大山1964番3地先) ■ 参加費 無料



◎一般開放：上記時間内に限り、敷地内を一般開放します。(建物等一部立入禁止)

* 事前申込は必要ありません。当日受付となります。時間内(最終受付午後2時)に現地へお越しください。
《注意事項》ケガ等防止のため、行動には十分ご注意ください。また立入禁止区域内には絶対に入らないでください。

◎内覧会：午後1時30分より、立入禁止区域内の建物等も含めた説明付の内覧会を開催します。

◆ 申込方法 ご本人様のお電話のみによる受付となります。必ずご本人が直接電話にてお申込みください。

◆ 申込期間 10月29日(月)～11月2日(金) ◆ 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

《注意事項》・内覧会への参加は、事前申込(先着順)となります。(30人限定)

・内覧会開始時間までに現地へお越しください。

・保険に加入するため個人情報の提供をお願いすること等諸要件があります。

◎その他：一般開放・内覧会ともに参加にあたっては、必ず係員の指示に従ってください。また、ご参加いただいた方にアンケートの実施を予定していますのでご協力をお願いします。

■ 申込・問合せ 役場企画財政課 ☎029-885-0340 (内) 207・208